

農林水産商工常任委員会資料

(平成28年1月21日)

項目	ページ
1 暖冬による県内事業者への影響について 【商工政策課】 ……	1
2 「プレミアム商品券 より鳥(どり)み取(どり)！とっとり券」の発行実績について 【商工政策課】 ……	2
3 株式会社アシックスの新工場建設等に係る調印式の実施について 【立地戦略課】 ……	6
4 とっとり発医療機器開発支援事業の採択について 【産業振興課】 ……	8
5 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について 【通商物流課】 ……	9
6 とっとりプロフェッショナル人材戦略マネージャーの就任について 【就業支援課】 ……	10
7 県内企業への就職促進の取組結果について 【就業支援課】 ……	12
8 鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画(案)について 【就業支援課】 ……	14

暖冬による県内事業者への影響について

平成28年1月21日
商工政策課
企業支援課

今冬の暖冬による県内中小事業者への影響について、商工団体を通じて聞き取り調査を実施しましたので、その概要を報告します。

1 調査の概要

- (1) 実施機関 各商工会議所、商工会・商工会連合会及び中小企業団体中央会
- (2) 調査期間 1月13日(木)～18日(火)
- (3) 調査事業所 130社(観光・宿泊業、小売・サービス業、製造業など)

2 調査結果

①スキー場周辺の観光・宿泊業者

大山及び若桜のスキー場周辺でキャンセル等による売上減少により、仕入代金等の資金繰り対策に迫られる事業者が多く低利融資等の希望がある。

- 宿泊客がほぼいない。レンタル品や食材の仕入の支払いに苦慮。低利融資を希望。(宿泊業)
- 宿泊キャンセルで売上減少。大きな支払いを控え資金繰りに影響。(宿泊業)
- 年末年始のキャンセルで売上が大幅減少。資金繰りは今後の状況を見て検討(宿泊業)
- 学校のスキー旅行等の団体キャンセルが多発。自己資金で対応する。(スキー用品レンタル)
- 積雪不足でスキー場営業ができない。仕入が発生しており資金繰りが厳しい。(スキー場経営) など

②冬物関係の小売・サービス業者

灯油、灯油、コート類など冬用商品の販売不振。資金繰りを懸念する事業者もある。

- 灯油販売量が減少している。資金繰りは自己資金での対応を予定。(ガソリンスタンド)
- 冬用タイヤの購入は12月まで。大きな増加は見込めず運転資金の融資を検討中。(自動車関連販売)
- スノーボードの売れ行きが非常に悪く、在庫は来期に持ち越すことになる。(スポーツ店)
- スキー場利用客の団体利用が全くなかった。(飲食店) など

③製造業関係

暖房器具関係では来季の生産調整の影響等を心配する事業者がある

- 今季は暖房器具の製品・部品を予定通り出荷。メーカーの今秋の生産調整の可能性はある。(製造業)
- スキー場関連に納品した食材の大量返品が予想される。(食品製造)
- 冬物衣料の不振で追加注文がない。(縫製業) など

④スキー場周辺以外の観光・宿泊業者

温泉旅館等では暖冬による好天でプラスの影響が生じた事業者もある。

- 正月3日、好天による好影響で例年になく満室になった。(温泉旅館)
- 毎年、積雪によりキャンセルがあるが、今年はない。(温泉旅館)
- 年末年始に高速道路の雪による規制もなく、キャンセルがなかった。(温泉旅館)
- 特に影響はなく、前年同期と同水準。(ホテル) など

【大山町からの要請】

大山町商工会、大山旅館組合及び(一社)大山観光局の要望を受けて、大山町長から1月13日付で県に対し影響を受けた事業者への金融支援の要請を受けている。

- 〔要請内容〕 「低金利の融資制度の創設(借換え資金含む)」「既存借入の返済期間の延長並びに据え置き」
- 〔影響〕 キャンセル発生8,300名、対前年客数減6,246名 対前年売上減約2.6億円

【県による金融支援】

調査結果及び大山町の要望を踏まえ、県制度融資等による支援を予定している。

地域経済変動対策資金「異常気象・雪不足対策枠」の発動〔既定融資枠20億円を活用〕

- 〔融資利率:年1.43% 限度額:2.8億円 資金使途:運転・設備・借換え 期間10年(据置3年)以内〕
- 〔信用保証料 0.23～0.68%(特例保証料率を適用/通常0.45～1.08%)〕

★商工労働部長の事象指定(異常気象・雪不足)により制度施行。来週から受付開始予定(商工団体窓口)

「プレミアム商品券 より鳥み取！とっとり券」の発行実績について

平成28年1月21日
商工政策課

消費拡大に加え、鳥取県産品の購入促進と観光客誘致を目的に、総額24億円(うちプレミアム4億円)、利用期間4/29～9/30として、県が発行した「プレミアム商品券 より鳥み取！とっとり券」の販売・利用実績、アンケート集約結果及び経済分析等について、下記のとおり報告します。

記

1 商品券の発行・販売・利用の状況

- 発行総数20万冊(24億円)に対し、199,580冊(23.95億円)を販売した。(販売率99.8%、未販売420冊)
- 商品券の利用実績は、23.9億円(利用率99.8%)であった。

区分	人数	冊数	金額(額面)	備考
発行総数(A)	—	200,000冊	24億円	
予約申込実績	62,690人	277,676冊	33億3,211万円	県内 266,464冊 県外 11,212冊
抽選結果	46,308人	200,000冊	24億円	—
販売実績(B)	—	199,580冊	23億9,496万円	販売率 99.8%(B/A) 未販売残 420冊
利用実績(C)	—	—	23億9,046万5,500円	利用率 99.8%(C/B)

※ 当選者に194,159冊を引換販売し、未引換商品券は追加の繰上当選者に5,267冊を販売、さらに売れ残ったものは、県外の日本旅行窓口で鳥取県への旅行者向けに154冊斡旋販売している。

2 商品券の利用状況

商品券の利用額23.9億円のうち、スーパー9.7億円(40.7%)、大型ショッピングセンター2.2億円(9.0%)、その他小売業2.1億円(8.8%)、ホームセンター2億円(8.4%)、家電販売店1.9億円(8.1%)、ドラッグストア1.4億円(5.9%)、百貨店1.2億円(5.1%)で多く利用されている。

〔内訳〕業種・業態別利用状況

	業種	利用額	割合		業種	利用額	割合
1	スーパー	9億7,246万7,500円	40.7%	10	衣料・身の回り品取扱店	4,982万9,500円	2.1%
2	大型ショッピングセンター	2億1,556万9,500円	9.0%	11	旅館・ホテル	5,085万2,500円	2.1%
3	その他小売業	2億947万5,500円	8.8%	12	旅行業	3,759万2,000円	1.6%
4	ホームセンター	2億8万9,000円	8.4%	13	飲食料品店	3,134万3,000円	1.3%
5	家電販売店	1億9,248万4,000円	8.1%	14	家具店	1,782万4,000円	0.7%
6	ドラッグストア	1億4,039万2,500円	5.9%	15	コンビニ	1,072万2,000円	0.4%
7	百貨店	1億2,221万1,000円	5.1%	16	化粧品店	862万7,500円	0.4%
8	その他サービス業	6,181万3,500円	2.6%	17	土産品販売店	611万2,000円	0.3%
9	飲食店	5,821万2,500円	2.4%	18	観光施設	484万8,000円	0.2%
合計				23億9,046万5,500円 100%			

3 プレミアム商品券の広報・報道状況

(1) 商品券の予約販売時 (3~5月)

〔県内向け〕

新聞広告(4回)、地域情報紙広告(2回)、新聞折込み全戸配布(4/22)、県政だより(5月号)、テレビCM(4月中、3~6回/日)、車内吊り広告(県内JR普通列車、若桜鉄道)、ポスター・チラシ・のぼり等の設置(参加店舗、県内金融機関、市町村、県窓口等)、鳥取市内電光掲示板(2箇所)、県・商品券専用HPなど

〔県外向け〕

県外本部・アンテナショップ・県内金融機関県外支店・高速道路SA等でのポスター掲示・チラシ配布、特急電車ポスター掲示(スーパーはくと、特急いずも、特急いなば、特急おき、特急まつかぜ)、県外イベントでのチラシ配布(大阪駅・加西SA(兵庫)、東山動植物園(愛知)等)、日本交通(鳥取-大阪)高速バスで座席ポケットチラシ配布、日本旅行 県外店舗・HP・企画商品パンフレット等での広告等、県関係県外向けHP・ツイッター・メルマガ等での情報発信(県外本部・広報課・観光戦略課・観光連盟・県内観光施設等) など

(2) 商品券利用期間終了時 (9月)

新聞広告(6回)、鳥取市内電光掲示板(1箇所)、参加店舗等ポスター掲示、専用HP告知など

(3) 報道状況 (県が把握しているもの)

新聞掲載(地方紙3回)、テレビ放送5回(地方局3回、全国局1回、有線テレビ1回)

4 消費者アンケート調査結果

商品券の購入者4,800人にアンケートを配布し、有効回答数376件(有効回答率7.8%)を基に分析した。(世帯あたりの状況を調査したもの)

(1) 世帯あたりの平均消費額

商品券を利用した消費金額は一世帯あたり89,609円(商品券72,440円+追加現金17,170円)で、普段どおりの消費に43,073円、普段と異なった消費に46,536円が支出されている。このことから、商品券の利用(72,440円)によって普段と異なった消費(46,536円)が行われ、約64%の消費喚起効果が生じたことが見込まれる。

〔世帯あたりの平均消費額〕

項目	全体平均	県内者平均	県外者平均
商品券支払い(普段の消費)(A)	43,073円	47,204円	—
商品券支払い(普段以上の消費)(B)	29,366円	26,780円	59,281円
現金での支払い(普段以上の消費)(C)	17,170円	17,465円	12,017円
合計(A+B+C)	89,609円	91,448円	71,298円
うち商品券支払(D=A+B)	72,440円	73,984円	59,281円
うち普段以上の消費(E=B+C)	46,536円	44,245円	71,298円
消費喚起効果(E/D)	64.2%	59.8%	120.3%

(2) 商品券の利用状況

「普段どおりの商品・サービスの支払いに活用した」(172件、45.7%)が多いが、「普段より高価なもの又は多くのものを購入した」(123件、32.7%)、「県産品を意識的に購入」(26件、6.9%)、「レジャー的な機会に活用した」(21件、5.6%)となっており、約45%の世帯で普段と異なった消費行動を行われている。

〔商品券の利用状況〕

項目	件数	割合
普段より高価又は多くのものを購入	123件	32.7%
県産品を意識的に購入	26件	6.9%
レジャー的な機会に活用	21件	5.6%
普段通りの支払いに利用	172件	45.7%
その他	19件	5.1%
無回答	15件	4.0%
合計	376件	100.0%

(3) 高額な商品（1万円以上）の購入状況（回答延べ312件）

「家電製品（84件）」が最も多く、以下「衣類・寝具（43件）」、「時計、眼鏡等（29件）」、「宝飾品、かばん、革製品（26件）」「自動車関連商品（22件）」「住宅関連（内装工事等）（16件）」「家具・建具等（15件）」「宿泊等（宿泊・旅行）（14件）」が多い。

(4) 自由意見（主なもの）

- ・自宅の内装工事を行った。
- ・新築の際に家電製品を購入した。
- ・高価な健康器具を購入する勢いになった。
- ・普段買えないもの（礼服・高級食材）を購入した。
- ・農業用耕耘機を購入できた。
- ・地元の店を積極的に利用した。 など

5 協力店舗アンケート調査結果

参加店舗及び引換販売店舗（2,205店舗）に配布し、有効回答数892店舗（有効回答率40.5%）を基に分析を行った。

(1) 参加店舗における商品券事業の効果等

項目	効果があった(a)	多少効果があった(b)	効果あり合計(a+b)
売上げへの効果	12.9%	48.3%	61.2%
来場者数の増加	9.3%	38.7%	48.0%
新規顧客の増加	6.6%	28.6%	35.2%
県内取引先への波及	2.7%	10.6%	13.3%
県産品等への波及	2.7%	9.3%	12.0%

商品券の利用された商品・サービス	日常的な商品 75.3%	高額商品・高額サービス 18.2%
商品券終了の反動	ないと思う 67.7%	あると思う 16.2%

(2) 協力店舗からの商品券事業への意見等（主なもの）

商品券の発行	○同時期に複数の商品券（県・市町村）が混在して、店員がそれぞれの対応にとまどった。処理が重複して負担だった（26件） ○各市町村の商品券と利用期間を区別した方がよい（21件）
利用期間	○利用期間を短くして、短期波及効果を目指す（24件） ○利用期間をもっと長くして欲しい（17件）
参加店舗	○参加店舗を限定すべき（県内本社・本店事業者、県に納税する事業者）、大手ナショナルチェーンは参加させるべきでない（10件） ○利便性を高めるため、参加店舗がもっと増える方がよい（8件）
商品券の換金	○薄利多売の商売には、換金手数料の2%は痛い（12件） ○換金手続と日数が長い（9件）
今後の実施・評価	○1年限りでなく継続して欲しい（再度発行して欲しい、数年に一度は発行してもよい）（21件） ○行政が商品券を発行するよりも、商店街・地域等独自の取組を支援する方がよい（13件） ○市町村ごとの商品券の方がよい（効果がある、地域の活性化につながるなど）（9件）

6 経済効果分析

消費者アンケートの結果を基に、県内在住者の消費喚起額及び県外在住者の消費流入額による消費喚起額の試算を行った結果、15.1億円（プレミアム相当額の3.8倍）となった。

項目	経済効果	内容
①直接消費額	23億9,046万5,500円	商品券利用実績額 (うちプレミアム相当額 3億9,841万円)
②新規の消費誘発効果 (県内在住者の消費喚起額)	13億5,051万円	県内在住者の商品券利用額(①23.9億円×94.5%) により生じる消費喚起効果(59.8%)相当
③消費流入額 (県外在住者の消費流入額)	1億5,902万円	県外在住者の商品券利用額(①23.9億円×5.5%) により生じる消費喚起効果(120.3%)相当
④消費喚起額合計(②+③)	15億953万円 (プレミアム相当の3.8倍)	

※商品券販売冊数見込み 県内在住者：県外在住者=94.5%：5.5%

(参考) 消費喚起額(15.1億円)を基に経済波及効果の産業連関分析(H17鳥取県産業連関表(108部門))を行った。

項目	経済効果			内容
	1次波及効果	2次波及効果	合計	
経済波及効果 (生産誘発効果)	13億398万円	2億6,816万円	15億7,214万円	消費喚起額15.1億円の需要増により、県内の各産業部門への生産を誘発した効果を算出した。 また、原材料に係る誘発効果を除き、GDP誘発効果を算出した。
うちGDP誘発効果 (付加価値額)	6億5,315万円	1億7,373万円	8億2,689万円	

7 その他改善対応等の状況

- (1) 商品券の発行情報を公平に提供するため、新聞折り込みによるチラシの全戸配布、新聞への広告掲載の回数増など追加の広報施策を実施した。
- (2) 参加店舗向け説明会において、商品券の換金期間を短くすべきとの要望を踏まえ、商品券の換金回数を月1回から月2回に(期間中5回→10回)に増加した。
- (3) ゴールデンウィークまでに一部の購入者に引換証が届かない、印刷の不具合などの問題の発生があったが、運営業者や参加店舗の協力により迅速な対応を行った。

【参考】商品券の発行概要

商品券名称	プレミアム商品券 より鳥み取!とっとり券		
発行総額	24億円	発行総数	20万冊
プレミアム率	20%(県負担)		
販売価格	1冊12,000円を10,000円で販売(1,000円×10枚、500円×4枚の合計14枚)		
購入限度	1人5冊まで、(一世帯同一住所3人まで申込可)		
利用期間	平成27年4月29日(水)～9月30日(水) (約5カ月間)		
販売方法	インターネット及び専用ハガキによる予約販売 予約者は引換販売店舗で代金と引換に商品券を受取 〔当初販売枠〕 ①先行予約(インターネット) 10万冊(募集期間4/1～4/15) ②通常予約(専用ハガキ及びインターネット) 8万冊(募集期間4/15～5/11) ③県外枠(インターネット及びハガキ) 2万冊(募集方法は①②と同じ)		
引換販売場所	120箇所(県内115箇所、県外5箇所)		
利用可能店舗	県内の小売店、飲食店、旅館ホテル、観光施設等のうち登録された2,218店舗		
運営事業者	(株)日本旅行(県委託事業)		

株式会社アシックスの新工場棟建設及び改築に係る調印式の実施について

平成28年1月21日
立地戦略課
関西本部

株式会社アシックス（本社：兵庫県神戸市）が、山陰アシックス工業株式会社（本社：境港市）において、商品の増産等及び株式会社アシックスの研究開発の本社機能の一部を移転するための新工場棟建設及び改築を行うこととなり、これを支援する鳥取県・境港市3者による協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

<株式会社アシックス>

- ◇企業名 株式会社アシックス
- ◇代表者 代表取締役社長CEO 尾山 基（おやま もと）
- ◇所在地 兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目1番1
- ◇設立 1949年9月1日
- ◇業種 スポーツ用品の製造販売
- ◇資本金 23,972百万円
- ◇売上 425,000百万円（2015年12月予測）
- ◇事業所 山陰アシックス工業(株)（鳥取県）、アシックスアパレル工業(株)（福井県）など
- ◇今後の見通し 2011年から5年間、年平均12.5%の売上げ増の成長により2015年には4,250億円の売上げ見通し。また、2020年の東京オリンピックのゴールドパートナー契約を結び、さらなる売上げ増が期待される。

<山陰アシックス工業株式会社>

- ◇企業名 山陰アシックス工業株式会社
 - ◇代表者 代表取締役社長 横石 廣美（よこいし ひろみ）
 - ◇所在地 境港市渡町2900番地
 - ◇設立 1980年10月
 - ◇業種 スポーツシューズ製造
 - ◇資本金 9,000万円 ※(株)アシックスの100%出資
 - ◇売上 3,289百万円
- *境港市の企業誘致第一号企業、アシックスの国内唯一のシューズ生産子会社

2 立地計画概要

(1) 増設場所	境港市渡町2900番地
(2) 事業内容	既存工場の耐震力も考慮し現工場を建て替えるとともに、2020年東京オリンピックに向けて生産量アップするため新工場の建設を行う。新工場はアシックスグループ唯一の国内自社工場として「日本製」の高付加価値商品を生産する拠点工場として位置づけ、新しい素材の研究開発など本社機能の一部移転を行う。
(3) 雇用計画	15名（予定、全て正規雇用者）
(4) 投資規模	現在精査中
(5) 操業開始	平成29年4月

3 企業立地支援の見込み

鳥取県 企業立地事業補助金	境港市 企業立地促進補助金
45%の補助 (金額は投資規模により変動)	5%の補助 (金額は投資規模により変動)
【内訳】 [生産] 特定製造業(30%) + 戦略分野加算(5%) + 本社機能移転(10%) [研究開発] 研究開発(30%) + 戦略分野加算(5%) + 本社機能移転(10%)	

(※その他：正規雇用奨励金による支援予定)

4 調印式

- (1) 日時 平成28年1月18日(月)
午後1時15分～2時
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 株式会社アシックス 代表取締役社長CEO 尾山 基
境港市 市長 中村 勝治
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社アシックス（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び境港市（以下「丙」という。）は、甲の工場等の新工場棟建設並びに改築（以下「新工場建設事業」という。）について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり新工場建設事業を行うものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める新工場建設事業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、新工場建設事業にあたり、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、境港市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのUIJターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり行う新工場建設事業に対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成28年1月18日

甲 神戸市中央区港島中町7丁目1番1 株式会社アシックス 代表取締役社長CEO 尾山 基

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治

丙 鳥取県境港市上道町3000 境港市 境港市長 中村 勝治

（別紙1）

新工場建設事業計画概要

- 1 事業所の名称 山陰アシックス工業株式会社
- 2 所在地 鳥取県境港市渡町2900番地
- 3 操業開始 平成29年4月
- 4 事業内容 生産効率向上及び研究開発機能充実のための建設並びに改築事業
- 5 雇用計画 15名

（別紙2）

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 境港市の支援

- ・境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例（平成20年境港市条例第34号）に基づく支援

とっとり発医療機器開発支援事業の採択について

平成28年1月21日

産業振興課

県内中小企業と鳥取大学が共同で取り組む医療機器開発プロジェクトに対して県が支援する「とっとり発医療機器開発支援事業」について、実施するテーマを決定しましたので報告します。

1 事業内容

鳥取大学医学部附属病院が医療現場で県内中小企業に対して実施する「医療機器開発人材育成」から生まれる産学連携プロジェクトのうち、県産業への波及効果や実現可能性の高いものを県が選定してプロジェクト共同体に委託する。

【委託料：限度額10,000千円×3件、事業期間：最長12か月】

※国事業 [国産医療機器創出促進基盤整備等事業 (厚生労働省)]：中小企業への人材育成を行う医療機器開発の各地域の拠点として、全国11施設を選定。鳥取大学の人材育成講座には県内企業19社が参加。

(拠点施設) 東北大学、信州大学、東京女子医科大学、浜松医科大学、大阪大学、国立循環器病研究センター、神戸大学、鳥取大学、岡山大学、九州大学、大分大学

2 採択テーマ

テーマ名	概要	実施機関
新規の上部消化管内視鏡検査用マウスピースの開発	<u>内視鏡検査時の苦痛を低減するマウスピースを開発する。</u> 従来、前歯のみで保持しているマウスピースを、奥歯でかみ合わせる構造にすることで、咽頭反射の軽減、および唾液の気道流入を防止する。	鳥取大学 イナバゴム (株)
世界初！赤ちゃんと子どものためのブレード開閉式新型喉頭鏡の開発	<u>気管挿管の難易度が高い新生児や乳児の速やかな処置が可能な喉頭鏡を開発する。</u> 新生児や乳児は、口腔が小さく舌が大きいため気管挿管の難易度が高く低酸素状態に陥る危険性がある。喉頭鏡のブレード幅を可変として、垂れ下ってくる舌を圧排し、広い視野を確保する。	鳥取大学 ヒカリ工業 (株)
医療シミュレータロボットの開発	<u>人体に近い反応、反射、コミュニケーションを持った全身医療用シミュレータを開発する。</u> 近年、経鼻内視鏡検査の受検者増や、法改正により気管挿管の従事者が増加。経鼻・経口での気管挿管と内視鏡検査の手技者の技術力向上を図る。	鳥取大学 (株)テムザック 技術研究所

○提案テーマ数：7件

※今回採択されなかった有望なテーマについても、審査会での専門家のアドバイス等を反映し、次回の提案応募に向け事業計画を洗練中。

(テーマ名) 「介護・看護の現場で働く人にやさしい手動車いすの開発」、 「医療用軽量広域照射ヘッドライト開発」、 「頬粘膜保護装置の製品化に向けた開発」、 「安全面を考慮した脂肪吸引器の開発」

○募集期間：平成27年9月16日～11月13日

○審査会：平成27年12月11日

※審査委員7名で審査 (医療機器開発支援機関、医療機器コンサル、大学教授、米子高専教授 ほか)

環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

平成28年1月21日
通商物流課

1 境港における利用状況 ※境港管理組合の暫定集計

- ・2015年12月末現在、就航以来6年6ヵ月の間に境港～東海間を382往復運航し、境港利用の乗客数は延べ16万1千人を超え、また取扱貨物量は重量（フレートトン）ベースで4万8千ft余りとなった。
- ・2015年の境港～東海間の旅客数は、初夏に発生したMERSによる一時的な減少はあったものの、一昨年4月のセウォル号事故の影響等からの回復で対前年比55.2%増の26,934人となり、就航以来の過去最高値を記録し、インバウンドによる経済波及効果をもたらしている。
- ・2015年の境港の取扱貨物量は、韓国向け原木が新たに増加したものの、ロシア経済の低迷により、ロシア向け建材、完成自動車等のバルク貨物等が減少したことが原因で、重量（フレートトン）ベースでは対前年比15.6%減の6,011ftとなった。

■旅客実績

区分	運航回数	延べ乗客数	1便当たり 平均乗客数	乗客国別内訳			
				韓国	日本	ロシア	その他
2014年	49航次	17,353人	177人	15,683人 (90.4%)	500人 (2.9%)	862人 (4.9%)	308人 (1.8%)
2015年	48航次	26,934人	281人	25,520人 (94.8%)	453人 (1.7%)	492人 (1.8%)	469人 (1.7%)
増減	△1航次	9,581人	104人	9,837人	△47人	△370人	161人

■貨物実績

区分	運航回数	境港での貨物実績				1便当たり 平均貨物量 (トン数)
		コンテナ貨物		バルク貨物	合計トン数	
		(TEUベース)	(トンベース)			
2014年	49航次	633TEU	3,731ft	3,396ft	7,127ft	72.7ft
2015年	48航次	546TEU	3,208ft	2,803ft	6,011ft	62.6ft
増減	—	△87TEU	△523ft	△593ft	△1,116ft	△10.1ft

※1TEUは、20フィートコンテナ1個を表す単位

※トン数の単位としているft(フレートトン)とは、容積1.113m³(40立方フィート)、重量1,000kgをもって1トンとし、重量または容積の何れか大なる方を採用する換算方式

2 利用促進に向けた取組み

- ・インバウンドは引き続き好調に推移するとみられるが、アウトバウンド対策として、山陰国際観光協議会が旅行会社と連携し、DBS航路を利用した境港発ウラジオストクを往復する旅行商品を造成販売し、日本人旅客の誘致対策を行う。
- ・ロシア向け貨物の創出に向け、荷主企業やフォワーダー等への訪問、航路のPR用広報物の配布、ロシア国内でのインターネット広告等を行う。また、江原道と連携した日韓間の貨物誘致なども実施し、継続した貨物誘致対策を行う。
- ・2月末～3月上旬にかけてウラジオストクのレストラン13店舗で実施する「鳥取県産品レストランフェア」において利用する県産加工食品等を、同航路を利用して輸送するなど、沿海地方との経済交流事業における航路利用も行う。

3 運航船舶（イースタンドリーム号）の法定定期点検について

- ・2月22日（月）から3月7日（月）までの間、イースタンドリーム号の法定定期点検及び修繕工事を実施する。これに伴い、2月26日、3月4日の境港入港便は休航となる。
- ・法定定期点検後の3月10日（木）東海港出港便からは、ウラジオストク港での停泊を2泊とする夏季スケジュールに移行する。

とっとりプロフェッショナル人材戦略マネージャーの就任について

平成28年1月21日

雇用人材局就業支援課

県内企業の戦略実現を担う都市部の「プロフェッショナル人材」の採用をサポートする「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」の松井太郎（まつい たろう）戦略マネージャーが1月6日に就任しました。

記

1 とっとりプロフェッショナル人材戦略マネージャー 松井太郎氏（48歳）経歴

昭和42年 大阪府生まれ。

平成8年 ソフトバンク(株)（現：SBクリエイティブ(株)）入社。

平成11年 インターネット広告を扱う(株)サイバー・コミュニケーションズ（資本金24億。ソフトバンクと電通の共同事業）へ転籍。執行役員営業本部長として大阪支社を立ち上げ売上拡大に尽力。

平成17年 以後、中小企業5社から業務委託を受け、役員としてマーケティング支援、事業再生、販路開拓等の支援を行う。

平成25年 大阪府中小企業高度ビジネス支援センターにて府下の中小企業の販路拡大等の業務支援。

平成26年 経営コンサルティング会社(株)コンパスを設立。代表取締役役に就任。

中小企業の販路開拓コンサルティングやマーケティング支援、中途採用の人材紹介、社員研修などを行う。

2 とっとりプロフェッショナル人材戦略マネージャーの業務

(1) 観光・サービス業を中心に本県の意欲的な企業の販路開拓、事業承継、海外戦略、広報戦略、IT投資等、新たな事業展開を支援し企業を成長に導く。

(2) (1)の実現に必要なプロフェッショナル人材ニーズを明確にし、民間人材ビジネス事業者、ふるさと鳥取県定住機構、鳥取県技術人材バンク等と連携し、都市部からのIJUターンを促進する。

3 委嘱状交付式

日時：平成28年1月6日（水）午後2時25分～40分

場所：県庁本庁舎3階第2応接室

出席者：とっとりプロフェッショナル人材戦略マネージャー 松井太郎

とっとりプロフェッショナル人材戦略サブマネージャー 3名

一般社団法人鳥取県経営者協会 専務理事 宮城定幸

鳥取県知事 平井伸治

鳥取県商工労働部雇用人材局長 高橋紀子

「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」の概要

1 目的

グローバル化、IT化が進み、「人」や「もの」の流れが急速に変化する中、観光・サービス産業等様々な分野で変革が求められている。こうした中、県内の中小企業も「攻めの経営」に転換していくための、「ビジネス戦略」（販路開拓、海外・IT・広報戦略）を立て、それを実現できる「プロフェッショナル人材」が必要となってきた。

そこで、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、戦略実現を担う都市部の「プロフェッショナル人材」の採用をサポートし、ビジネス戦略の実現とIJUターンによる県内就職を促進する。

2 開設年月日

平成27年11月26日

3 所在地

とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点
 (鳥取市本町2-123 三井生命鳥取ビル4階 ビジネスサポートオフィスとっとり隣)

4 体制 (※一般社団法人経営者協会に委託)

とっとりプロフェッショナル人材戦略マネージャー

松井 太郎 (まつい たろう)

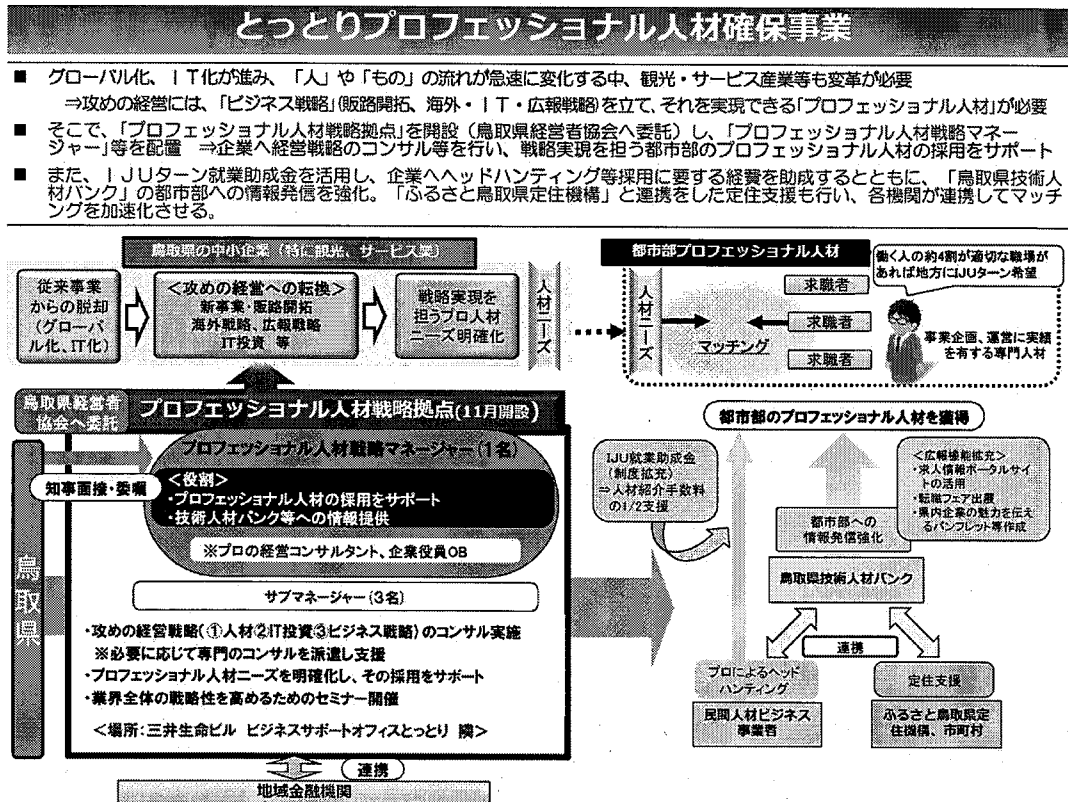
とっとりプロフェッショナル人材戦略サブマネージャー

塩田 聰 (しおた さとし) 元鳥取銀行

澤口 睦男 (さわぐち むつお) 元鳥取大丸

吉浦 啓二 (よしうら けいじ) 元鳥取信用金庫

【事業のイメージ図】



県内企業への就職促進の取組結果について

平成28年1月21日
雇用人材局就業支援課

大学生・IJUターン者等の県内就職を促進するため、東京で企業紹介フェアを開催するとともに、年末の帰省時期に併せ企業紹介フェアの開催や年末相談窓口の開設を行いましたので、その結果を報告します。

1 とっとり企業紹介フェア in 東京

東京に居ながら鳥取県の企業を知ることができる企業紹介フェア（昨年度に続き2回目）を東京で開催しました。鳥取県の熱意ある優良企業が集結し、今年は新たに「東京新卒応援ハローワーク」を会場に加え、学生をはじめとする若者に県内企業の魅力を知ってもらう取組を行いました。

(1) 企業紹介フェアの概要

期 日	平成27年12月22日(火)	平成27年12月23日(水)
時 間	午後1時～午後4時30分	午前11時～午後4時30分
場 所	東京新卒応援ハローワーク 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第1生命ビル21F	とっとり・おかやま新橋館 東京都港区新橋一丁目11番7号 新橋センタープレイス2F
参加企業	15社	16社
参加業種	製造、卸売、IT、福祉、宿泊、サービス等	

(2) 参加者数

区 分	22日(火)	23日(水)	計
参加者数	25人(42人)	57人(118人)	82人(160人)
うち転職希望者	14人	40人	54人
新卒対象者	4人	8人	12人
その他	7人	9人	16人

※()内は各企業ブースの延相談者数であり、1社当たり平均3～8人の相談があった。

(3) アンケート結果(参加者82人のうち回答者77人)

年代別	参加者数	割合
20歳代以下	32人	42%
30代	14人	18%
40代	15人	19%
50代	15人	19%
70代	1人	2%

出身別	人数	割合
鳥取県内	20人	26%
鳥取県外	57人	74%

就職希望地	人数	割合
鳥取県内	31人	40%
こだわりなし	42人	55%
その他の希望地	4人	5%

(4) 参加者・企業からの主な意見

<参加者>

- ・県外に住んでいる自分からすると近場の東京で説明会を開いていただけたのは本当にありがたい。
- ・これをきっかけにキャリアプランが良いものになればと考えている。
- ・今後もイベントがあれば参加したい。
- ・もっと多くの企業に来て欲しい。

<企 業>

- ・東京から地方へ移住、就職を考えている人の多さに驚いた。
- ・これだけの需要があるのならば、アピールすることも必要であると感じた。
- ・次回以降も何かの機会があれば参加したい。
- ・来場された方の質は高くてよかった。

2 とっとり企業紹介フェア

(1) フェアの概要

大学、短期大学、専修学校、高等専門学校に在学する全学年を対象に、鳥取県内企業の会社情報を提供し、学生の企業に対する理解促進を図るイベントを年末の帰省時期に合わせ県内で初めて開催しました。

主催	鳥取労働局（ハローワーク）、鳥取県、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構 ※鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校が後援
開催日時	平成27年12月28日（月） 午後0時50分～午後4時
開催場所	鳥取市天神町50-2 鳥取産業体育館「大体育館」
参加企業	73社（建設、製造、IT、運輸・卸売・小売、金融・宿泊・福祉・サービス等）
内容	・企業ブースで会社概要や業務内容の説明 ・ハローワークによる職業相談 ・ふるさと定住機構 I J Uターン就職相談 ・企業パンフレット及び各種就職関連情報
その他	とっとり企業紹介フェアの情報は、年末相談窓口（12/29～30）にも備付を行い、帰省した学生等にも情報提供を行う。

(2) 参加者数

区分	県内	県外	計
大学院	2人	3人	5人
大学	73人	94人	167人
短期大学	2人	3人	5人
専修学校等	1人	6人	7人
高等専門学校	1人	0人	1人
その他	2人	0人	2人
計	81人	106人	187人

(3) 参加者からの主な意見

- ・これから就活に向けて企業情報がほしかったので、参考になった。
- ・会場が鳥取市なので、米子の企業が少ないように思う（西部出身者）。
- ・貴重な機会を設けていただきありがたい。 ・午前から開催して欲しい
- ・県出身者に焦点をあわせてあってよかった。 ・定期的開催してほしい
- ・今まで知らない業界（企業）について知ることができよかった。

3 年末相談窓口

(1) 年末相談窓口の概要

県内就職を希望される帰省中の学生の方や転職・再就職・Uターンを希望される方、生活や住宅に困窮されている方を対象に「年末相談窓口」を開設しました。今回は若者の県内就職活動を促進するため、新たに県内3か所の「若者仕事ぶらざ」でも相談窓口を開設しました。

開設日時	平成27年12月29日（火）～30日（水） 午前10時～午後6時	
相談内容 及び 開設場所	<就職・Uターン> ・就職・Uターン情報・県内企業の紹介 ・就職に関する個別相談・仕事の選び方など	若者仕事ぶらざ （鳥取・倉吉・米子） ミドル・シニア仕事ぶらざ （鳥取・倉吉・米子）
	<生活> ・生活困窮相談・生活福祉資金貸付・生活保護等 <住まい> ・県営住宅の入居等	県庁本庁舎県民室 （鳥取県社会福祉協議会、 県福祉保健課・住まいまちづくり 課が共同開設）

(2) 相談件数 61件（前年は66件）

- ・若者仕事ぶらざ0件→41件、ミドル・シニア仕事ぶらざ40件→15件、生活・住まい26件→5件
- ・61件のうち県内在住者51件、県外在住者10件

(3) 主な相談内容

- 県外大学に在学中で卒業後は地元企業への就職を考えている。就職イベントや求人情報を教えてください。また、鳥取県未来人材育成奨学金についても教えてください。(20代女性)
- 県外の息子が結婚を機にUターンを考えている。親として就職先が心配である。(50代女性)
- 非常勤職員をしているが、将来的な見通しが立たず不安である。(20代女性)
- 障がい者施設で働きたいが、そのような求人情報は無いか。(60代女性)
- 在職中（パート）だが正社員への転職を希望したい。(40代男性)
- 11月末に失業。現在求職活動中。自己都合のため失業保険が給付されるまでの生活費がない。(40代男性)

鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画（案）について

平成28年1月21日

雇用人材局就業支援課

鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画（案）を策定しましたので、その概要を報告します。

- 1 名称 鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画 ～県民一人ひとりが輝き活躍できる鳥取県～
- 2 目的 鳥取県の地方創生実現のため、正規雇用1万人のチャレンジに取り組み、若者が定着し、すべての県民が活躍できる社会を実現する。
- 3 計画期間 平成27～30年度（4年間）
- 4 取組の3つの柱
県内の産業構造、雇用状況の課題を踏まえ、雇用の場の創出だけでなく、働く人の立場に立った人材確保策と就業支援策に取り組み、県民一人ひとりが活躍できる鳥取県を目指す。

課題	3つの戦略	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生が専門性を活かして働ける場が必要 ・ 時代の変化に対応する地元中小・零細企業支援が必要 ほか 	⇒	魅力的な雇用の場の創出 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致、地元企業の新たなビジネス展開を支援 ● 起業・創業、事業引継支援 ● 国内外の観光客受入拡充 ● 農林水産業新規就業者創出 など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学、就職を契機に多くの若者が県外に転出 ・ 潜在的に働ける能力がある人材の活躍が必要 ほか 		県内外からの人材確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ● 若者の県内就職のための情報発信強化 ● 大学生、専門人材などのIJUターン促進 ● 女性、高齢者、障がい者など多様な人材の就労支援 ● 産業人材、医療介護人材など専門人材の育成支援 など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活の基盤を安定させるため正社員転換が必要 ・ 子育て・介護等に対応し多様な働き方の導入が必要 ほか 		雇用の質の向上・正規雇用への転換 <ul style="list-style-type: none"> ● 非正社員の正社員への転換支援 ● 短時間正社員など多様な正社員の普及 ● 多様な働き方・活躍が可能な就業環境整備を支援 ● 非正社員を含めた処遇改善の取組支援 など

5 正規雇用創出に向けた取組

(1) 主な産業分野の取組

・ 商工（製造業、IT産業）	<ul style="list-style-type: none"> ● 成長産業を取り込み、ICT・IoTを組み合わせた付加価値の高い多軸型産業構造の製造業を目指し、企業誘致・増設、県内中小企業の支援を行う。 ● 県内製造業が必要とする人材を育成、確保するため、インターンシップ、高度人材の育成、IJUターン支援など、求人・求職者のニーズにきめ細かく対応する。
・ 商工（卸・小売業）	<ul style="list-style-type: none"> ● 新商品開発、販路開拓等による新たなビジネス展開へのチャレンジを支援する。 ● 雇用維持のための事業承継、経営課題解決などを支援する。 ● 短時間正社員制度導入や正社員転換促進による優秀な人材の定着を図る。 ● サービス向上、労働生産性向上のための教育訓練等の強化と専門人材の確保を図る。
・ 商工（運輸業）	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内企業の国内外における競争力を高めるため、物流高度化・効率化に向けた新たな物流システムの構築を推進する。 ● ドライバーの人材不足、高齢化に対応し、若年層、女性の雇用を促進するため、管理職を対象とした雇用対策セミナーや長時間勤務の抑制につながる取組を支援する。
・ 観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務量の増加及び平準化を図る。（海外からの誘客促進、観光客の滞在期間の延長促進、観光客の消費拡大、アクティビティの充実など滞在を促す魅力づくり など） ● 職場環境整備への支援や、研修など人材育成経費の支援を行う。
・ 建設	<ul style="list-style-type: none"> ● 下請を含む建設業界全体の経営の安定化を図り、就労環境の改善を推進する。 ● 従来のイメージから改善された就労環境と従来から変わらない建設業の使命（魅力）を情報発信する。 ● 新規入職者に対する人材育成を支援する。
・ 医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 就業促進のための奨学金制度や再就職支援、離職防止など様々なアプローチを継続的にを行い、不足する医療スタッフ（医師、看護師、薬剤師等）の確保に繋げる。
・ 介護	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護事業者の団体や介護福祉士養成施設、福祉人材センター等と連携して介護のイメージアップ・理解や介護職員の定着を図る取組等を実施する。 ● 認知症グループホーム等地域密着型介護基盤の整備を行う市町村を支援する。
・ 子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て中の方が安心して働くことができる保育等サービス（病児保育等）の充実を図るため、潜在保育士の再就職支援など保育士等の確保を促進する。
・ 農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産業への就業促進のための研修制度の充実や雇用促進、他産業との連携など様々なアプローチを継続的にを行い、不足する農林水産業への就業者の確保に繋げる。

(2) 雇用の場の創出につながる取組

・ 戦略的企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ● 多軸型産業構造や成長産業の集積を進めるための企業誘致、県内全域での経済活性化を促す本社機能移転や中山間地域等への企業誘致を戦略的に展開する。 ● 県内中小企業の独自技術を活用したニッチトップに向けたチャレンジを支援する。
・ 中小企業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内中小・小規模事業者の新たな取組やチャレンジへの支援による高付加価値化や、とっとり企業支援ネットワークによる経営支援体制の充実、円滑な事業承継のための支援体制強化など各種施策を通じて経営力強化を図り、正規雇用の維持・創出、賃金向上につなげていく。
・ 起業・創業	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性・若者・移住者をターゲットとして、成長性の高い起業の創出・成長を支援する。 ● 創業者への継続支援の実施により事業継続と雇用増を図る。 ● 移住施策への創業支援策の活用・組み込みにより県外からの創業人材確保を図る。

(3) 県内外からの人材確保・育成につながる取組

・ 高校生のキャリア教育、高卒新採定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業と連携したインターンシップなどキャリア教育を充実する。 ● キャリアアドバイザー等による定着支援を充実する。
・ 大学生の県内就職促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内外の大学との連携、SNS等を使った学生、保護者への情報発信を強化する。 ● インターンシップや企業紹介フェア等を通じた企業と学生等との相互理解促進を支援する。 ● 奨学金返済助成により県内就職を促進する。
・ 産業人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 成長分野を中心とした製造業やIT産業などへ、将来のリーダー的人材の確保・育成に向けた支援を積極的に展開する。 ● 県内企業が求めるプロフェッショナル人材の積極的な獲得を推進するとともに、グローバル化に対応した高度技術人材の育成を支援する。
・ IJUによる人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 産学官金労言が有する資源（県外拠点、サービス等）を活用し情報発信を強化する。 ● 就職だけでなく、起業・創業など生業を興す人材の呼び込みを強化する。

(4) 多様な人材の活躍につながる取組

・ 若者の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職につなげる学校でのキャリア教育、若者へのきめ細かな就職支援、企業での定着支援など、若年者の正規雇用につながる総合的な取組を行う。
・ 女性の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の就業やその継続の支援、働きやすい職場環境づくり、育休取得促進や保育・介護サービスの充実、起業・創業の支援を行う。
・ シニアの就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が働きやすい職場開拓、働き方の提案、人事管理の支援を行う。 ● きめ細かなマッチングにより高齢者の多様なニーズに沿った再就職を支援する。
・ 障がい者の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の雇用の場の創出、福祉就労から一般就労への加速、離職防止、雇用を支える連携体制強化等を柱に包括的な支援を実施する。

(5) 雇用の質の向上につながる取組

・ 雇用の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 非正社員から正社員への転換、子育て等がしやすい休暇制度・勤務シフト等働きやすい職場環境づくりを支援する。
-----------	--

6 目標値（正規雇用1万人）

雇用の場の創出（現在不足している人材供給含む。）及び非正規から正規雇用への転換により創出（別途、人材確保・育成に関する施策で1万人を人材供給する。）

<内訳>

- 商工：約5,700人（企業立地 約3,300人、起業・創業 約1,300人、中小企業活性化 約1,000人、運輸 約100人）、
- 観光：約150人、● 建設：約250人、● 医療福祉：約1,500人（医療 約800人、介護 約500人、子育て 約200人）、
- 農林水産：1,400名（農業 約800人、林業 約450人、漁業 約150人）、● 非正規から正規への転換：約1,000名

7 これまでの経緯と今後のスケジュール

H27年12月17日	常任委員会で計画（案）を報告
H27年12月25日	第2回正規雇用1万人チャレンジ推進会議を開催し、意見を聴取
H28年1月6～13日	第2回会議の意見等を踏まえた修正案について、同会議構成員に再度意見聴取
H28年1月下旬	正規雇用1万人チャレンジ計画の策定
H28年3月	H28年度の目標、施策を提示するアクションプランを作成
H28年4月～	H27年度実績調査、とりまとめ

